

令和6年9月

乙訓環境衛生組合第3回議会

会 議 録

乙訓環境衛生組合議会

乙訓環境衛生組合議会令和6年第3回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	1
○開会	2
○日程 1 会議録署名議員の指名	2
○日程 2 会期の決定	2
○日程 3 管理者の諸報告	2
○日程 4 監査報告第4号 例月出納検査の結果報告について	3
○日程 5 第8号議案 監査委員の選任について	4
○日程 6 第9号議案 監査委員の選任について	4
○日程 7 第10号議案 公平委員会委員の選任について	5
○日程 8 第11号議案 公平委員会委員の選任について	5
○日程 9 第12号議案 公平委員会委員の選任について	5
○日程 10 第13号議案 令和5年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の 認定について	6
○日程 11 第14号議案 令和6年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第2号） について	28
○閉会	36

乙訓環境衛生組合議会令和6年第3回定例会

議事日程第3号

令和6年9月27日(金)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	天野俊宏 議員	杉谷伸夫 議員
	山田千枝子 議員	
長岡京市	上村真造 議員	富田達也 議員
	川口良江 議員	
大山崎町	堀内古比呂 議員	山中一成 議員
	徳本修司 議員	

○欠席議員

なし

○事務局職員出席者

書記 小林 範之 総括主査

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(9名)

前川 光	管理者(大山崎町長)
中小路 健吾	副管理者(長岡京市長)
安田 守	副管理者(向日市長)
山田 勝吉	監査委員
河野 一武	事務局 長
北村 光子	会計 管理 者
古賀 一徳	総務 課 長
服部 潤	施設 業務 課 長
藪下 郁夫	政策 推進 課 長

○議事日程

日程 1	会議録署名議員の指名
日程 2	会期の決定
日程 3	管理者の諸報告
日程 4	監査報告第4号 例月出納検査の結果報告について

- 日程 5 第8号議案 監査委員の選任について
日程 6 第9号議案 監査委員の選任について
日程 7 第10号議案 公平委員会委員の選任について
日程 8 第11号議案 公平委員会委員の選任について
日程 9 第12号議案 公平委員会委員の選任について
日程10 第13号議案 令和5年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の
認定について
日程11 第14号議案 令和6年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）
について

○会議録署名議員

向日市 山田千枝子 議員
長岡京市 富田達也 議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前10時00分

○上村真造議長 それでは、皆さん、おはようございます。

会議に入ります前に、席上に「市町分担金の在り方の検討経過」に係る資料が配付されておりますので、ご確認のほどよろしくお願いをいたします。

それでは、本会議に入ります。

ただいまの出席議員数は9名であります。地方自治法第113条の定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓環境衛生組合議会令和6年第3回定例会を開会いたします。

日程に入ります。

○上村真造議長 日程1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、山田千枝子議員、富田達也議員の両議員を指名いたします。

○上村真造議長 日程2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。会期につきましては、本日1日限りとすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○上村真造議長 異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○上村真造議長 日程3、「管理者の諸報告」であります。

前川管理者。

○前川 光管理者 おはようございます。

本日は、乙訓環境衛生組合議会令和6年第3回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご参集いただきまして大変ありがとうございます。

また、議員各位におかれましては、去る7月5日に、サントリープロダクツ株式会社高砂工場及び東播臨海広域クリーンセンターをご視察いただきましたが、暑い、厳しい中、ご参加賜りまして、大変お疲れでございました。ありがとうございました。

それでは、管理者諸報告を行います。

初めに、親子教室の開催結果についてであります。夏休みの期間を活用いたしまして、小学生とその保護者の方を対象に、今年度も「サンドブラスト」、「ものづくり」やサントリーグループによる講演など、6種類の親子教室を開催いたしましたところ、延べ164組の皆さんがご参加いただきまして、ごみ減量やリサイクルについて親子で学んでいただきました。

次に第26回リサイクルフェアの開催についてですが、リサイクル推進事業の一環といたしまして、平成11年度から開催し、26回目となりますリサイクルフェアは、10月1日から10月25日までを開催期間といたしまして、組合ホームページ上で特設サイトを設けまして、オンラインにより開催いたします。

リサイクルフェアは毎年、開催期間中に大変多くのアクセスをいただいております。再生自転車・再生家具の販売の他、バーチャル施設見学、環境クイズ、映像資料館など環境啓発に関する情報を発信いたしております。

また、今年度は、組合設立60周年記念事業の一環といたしまして、廃棄物処理施設の見学を通じて、ごみ減量やリサイクルに関する取組への理解を深めていただく機会といたしまして、10月20日にサンドブラスト体験つきの施設見学を開催する予定といたしております。

最後に、組合議員よりご提案をいただいております。市町分担金の市町分担割当て方法の検討についてであります。二市一町と本組合の事務担当者で構成する、乙訓環境衛生事務連絡会で協議・検討した内容や課題について取りまとめたものを、先ほども議長からお話ありましたように、席上に配付しております。ご確認ください。

以上で、管理者の諸報告とさせていただきます。よろしくお祈いします。

○上村真造議長 以上で、管理者諸報告を終わります。

○上村真造議長 日程4、監査報告第4号「例月出納検査の結果報告について」であります。

監査委員の報告を求めます。

山田監査委員。

○山田勝吉監査委員 おはようございます。

それでは、例月出納検査結果報告をいたします。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、例月出納検査を実施いたしました。

検査の対象、時期及び結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

以上、例月出納検査結果報告といたします。

○上村真造議長 以上で、例月出納検査の結果報告を終わります。

○

○上村真造議長 日程5、第8号議案「監査委員の選任について」及び、日程6、第9号議案「監査委員の選任について」、以上の2議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

前川管理者。

○前川 光管理者 それでは日程5、第8号議案、日程6、第9号議案「監査委員の選任について」の2議案を一括して、提案理由をご説明申し上げます。

まず、第8号議案につきましては、現監査委員であります、山田勝吉氏の任期が令和6年11月16日をもちまして満了いたしますが、引き続き、同氏を監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

山田氏は平成28年11月から監査委員として、本組合の行政執行の監査にご尽力いただいております。経歴につきましては議案参考のとおりであります。

次に、第9号議案、本組合の行政執行の監査にご尽力いただき、監査委員として多大なご貢献をいただきました、大島完治氏の任期が令和6年11月16日をもちまして満了いたしますので、その後任として、辻野徹氏を新たに監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

なお、同氏の経歴につきましては、議案参考のとおりであります。

両氏とも地方自治に精通されまして、行財政にも深い識見を有しておられる方でございます。よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○上村真造議長 本件の説明は終わりました。

お諮りいたします。

本件については質疑、討論を省略して、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○上村真造議長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

まず、第8号議案について、原案どおり同意することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○上村真造議長 全員賛成。よって、第8号議案「監査委員の選任について」は、原案どおり同意されました。

次に、第9号議案について、原案どおり同意することに賛成の方の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○上村真造議長 全員賛成。よって、第9号議案「監査委員の選任について」は、原案どおり同意されました。

○

○上村真造議長 日程7、第10号議案「公平委員会委員の選任について」、日程8、第11号議案「公平委員会委員の選任について」及び日程9、第12号議案「公平委員会委員の選任について」、以上3議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

前川管理者。

○前川 光管理者 それでは、日程7、第10号議案から日程9、第12号議案の「公平委員会委員の選任について」、3議案を一括して提案理由をご説明申し上げます。

まず、第10号議案につきましては、現公平委員会委員であります、恵嶋繁雄氏の任期が令和6年10月8日をもちまして満了いたしますが、引き続き、同氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定によりまして、議会の同意を求めるものがあります。

恵嶋氏の経歴につきましては、議案参考のとおりであります。

次に、第11号議案及び第12号議案につきましては、現公平委員会委員であります、畑山和幸氏及び江口藤喜雄氏の任期が令和6年11月16日をもちまして満了いたしますが、引き続き、両氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定によりまして、議会の同意を求めるものであります。

畑山氏、江口氏の経歴につきましては、議案参考のとおりであります。

恵嶋氏、畑山氏、江口氏の各氏におかれましては、地方自治に精通されまして、人事行政に関しまして深い知識を有しておられる方でございます。よろしくご審議いただき、ご同意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○上村真造議長 本件の説明は終わりました。

お諮りいたします。

本件については質疑、討論を省略して、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○上村真造議長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

まず、第10号議案について、原案どおり同意することに賛成の方の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○上村真造議長 全員賛成。よって、第10号議案「公平委員会委員の選任について」は、原案どおり同意されました。

次に、第11号議案について、原案どおり同意することに賛成の方の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○上村真造議長 全員賛成。よって、第11号議案「公平委員会委員の選任について」は、原案どおり同意されました。

次に、第12号議案について、原案どおり同意することに賛成の方の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○上村真造議長 全員賛成。よって、第12号議案「公平委員会委員の選任について」は、原案どおり同意されました。

○上村真造議長 日程10、第13号議案「令和5年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

前川管理者。

○前川 光管理者 それでは、日程10、第13号議案「令和5年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算」の認定を受けるに当たり、その概要をご説明申し上げます。提案説明といたします。

令和5年度の決算規模は、歳出総額では15億8,194万8,532円となり、前年度と比較しますと7,203万3,096円、率にして4.8%の増となっております。

一方、歳入総額では、16億1,286万8,220円となり、前年度と比較いたしますと8,278万1,506円、率にして5.4%の増となりました。

決算収支におきましては、歳入歳出差引き額が3,091万9,688円となり、実質収支額におきましても同額の黒字となっております。

また、予算現額に対する比率では、歳入では100.5%、歳出では98.6%になったところであります。

令和5年度の概要といたしましては、まず、歳出では、原油価格や原材料費が高騰する中、社会情勢の変化を見極めながら、各施設の維持管理を行い、廃棄物の安全・安定した適正処理に努めて参りました。

また、循環型社会の形成に向けて、3Rや地球温暖化対策を推進する啓発事業といたしまして、組合ホームページ上でのオンラインによるリサイクルフェアやサンドブラスト、木工や自転車修理などの工芸教室を再開いたしまして、環境啓発に取り組んだところでございます。

次に歳入では、廃棄物搬入量の減少による、ごみ処理手数料の減少、金属類の有価物売払単価の下落及び売払い量の減少により、有価物売払代金で減収となったものの、ごみ処理施設の発電設備を安定的に稼働させ、効率的な発電を行ったことにより、余剰電力売却料で増収となりました。

また、財政調整基金の一部を繰り入れることにより、厳しい財政状況が続く関係市町の財政負担の軽減を図りました。

以上が、令和5年度決算の概要でございます。

なお、詳細につきましては、事務局長から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 それでは、私の方から令和5年度歳入歳出決算書に基づきまして、ご説明を申し上げます。

決算書の5ページ、6ページ、歳入事項別明細書をお開きください。

款1分担金及び負担金につきましては、12億8,751万2,000円となりました。

次に、款2使用料及び手数料では、項1使用料で敷地占用料として15万9,775円、また、2項手数料では、ごみ処理手数料として1億6,448万8,250円を収入いたしました。

詳細につきましては、決算参考資料10ページに記載をさせていただいております。

款3財産収入、項1財産運用収入では、財政調整基金預金利子1,977円を、また、項2財産売払収入で有価物売払代金として6,868万1,026円を収入いたしました。有価物売払代金の内訳につきましては、決算参考資料11ページに記載をしておりますので、ご覧いただければと思います。

また、その他再生品売払代金として27万2,500円を収入をしております。

次に、款4繰入金、項1繰入金では、市町分担金の負担軽減を図るため、財政調整基金から3,760万円の繰入れを行いました。

款5繰越金では2,017万1,278円でございます。

続きまして、款6諸収入では、項1組合預金利子として、歳計現金預金利子1,363円を、項2雑入では、余剰電力売却料や工芸教室参加料など合わせまして3,425万2,551円を収入したところでございます。

余剰電力売却料、工芸教室参加料の内容につきましては、決算参考資料12ページに記載をしております。

続きまして、歳出の説明に移らせていただきます。

決算書、9ページ、10ページをお開き願います。

款1議会費では、議員報酬など議会運営に係る経費138万9,911円を執行しております。

次に、款2総務費で2億3,690万2,978円を執行するもので、その内容は、決算書9ページから18ページ上段に記載するものでございます。

項1総務管理費、目1一般管理費では1億5,667万4,576円を、特別職3名、職員15名に係る職員人件費や組合事業の広報啓発、職員の安全衛生、電算システムの保守管理等に係る経費を執行しております。

続きまして、15ページ、16ページをお開き願います。

目2会計管理費では、事務用共通物品の購入や、会計事務伝票等の印刷に係る経費を会計管理事業として8万6,344円を執行いたしました。

次に、目3財産管理費では、病虫害の発生防止や、良好な景観維持を目的とする緑地管理など、組合財産に係る経費を、財産管理事業として125万6,161円を執行しております。

目4公平委員会費では、委員報酬及び事務用品等購入に係る経費、公平委員会運営事業として2万6,000円を、目5基金費では、基金運用事業として1,977円を、基金積立事業として7,850万円を財政調整基金として積立てを行いました。

次に、17、18ページをお開き願います。

項2監査委員費、目1監査委員費では監査事務事業として、委員報酬及び工事技術調査業務に係る経費など35万7,920円を執行しております。

続きまして、款3衛生費では6億8,686万6,106円を執行しております。

その内容につきましては、決算書17ページから26ページに記載するもので、項1清掃費、目1清掃総務費では、施設の管理運営に従事する職員12名に係る職員人件費として8,902万1,320円を、被服貸与に係る経費を清掃総務管理事業として4万9,236円を執行しております

次に、18ページ下段、目2ごみ処理費から26ページ上段の目6ストックヤード管理費では、各施設及び最終処分場の適正な維持管理や施設稼働に伴うための経費をそれぞれ執行したものでございます。

決算書25、26ページをお開きください。

款4事業費では3億2,863万689円を執行し、目1ごみ処理施設改修事業費では焼却炉定期補修工事及び1号炉耐火物補修工事に係る経費1億8,724万2,000円をごみ処理施設改修事業で、また、ろ過器整備工事や原水ポンプ更新工事、2号井戸浚渫工事等に係る経費399万3,000円を附帯施設改修事業として執行しております。

次に、目2埋立処分事業費では、大阪湾フェニックス広域処分場における処分委託料等の経費6,248万6,440円を、廃棄物埋立処分事業で、また、焼却残灰を大阪湾フェニックス、尼崎基地まで搬出する経費1,823万6,809円を廃棄物搬出事業として執行をしております。

決算書27、28ページをお開きください。

目3リサイクルプラザ改修事業費では、プラント定期補修工事や井水系給水ポンプ更新工事等に係る経費5,667万2,440円を、リサイクルプラザ改修事業費として執行しております。

次に、款5公債費では3億2,815万8,848円を執行するもので、目1元金では、長期債償還元金13件に係る3億2,362万4,860円を、目2利子では長期債償還利子13件に係る453万3,988円を執行しております。

次に、款6 予備費についてでございますが、決算書12 ページ庁舎管理事業、工事請負費で施工いたしました、高圧受電ケーブル緊急更新工事に係る経費として99 万円を予備費から充当しております。

引き続きまして、29 ページ、実質収支に関する調書をお開きください。

歳入歳出決算の差引き額は3,091 万9,000 円であり、翌年への繰越財源が生じないことから、同額の3,091 万9,000 円が実質収支額となっております。

次に、30 ページ、31 ページ、財産に関する調書をお開きください。

令和5 年度中における組合財産等の増減はございませんでした。

次に32 ページ、物品及び基金をお開き願います。

物品につきましては、パーソナルコンピューター2 台を追加並びに水質分析計1 台の廃棄がございました。

基金につきましては、令和5 年度末、財政調整基金現在高は1 億1,151 万4,000 円となっております。

以上、令和5 年度歳入歳出決算書の説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○上村真造議長 次に、監査委員から審査意見の報告をお願いいたします。

山田監査。

○山田勝吉監査委員 それでは、令和5 年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算、実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきまして、審査意見を提出いたしましたので、その概要を申し上げます。

審査の方法といたしましては、地方自治法第233 条第2 項及び同法第241 条第5 項の規定により、管理者から提出されました一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書についての書類審査を行い、併せて担当課長から説明を聴取いたしました。

また、計数の確認、予算の執行効率、管理の適否等を厳正に審査し、その結果、いずれも関係法令に基づいて作成され、これらに記載された計数は、いずれも歳入歳出簿、その他の諸帳簿に符合しており、計数は正確であり、事務の処理状況、歳入歳出の予算執行につきましても、適正に行われておりました。

詳細につきましては、お手元に配付しております意見書をご覧くださいようお願い申し上げます。

以上でございます。

○上村真造議長 ただいま管理者と事務局長から提案理由の説明、また、監査委員から審査意見の報告がありました。

本件について、質疑を行います。質疑の方法といたしましては、歳入、歳出別をお願いをいたします。

まず、歳入についてご質疑を行います。ご質疑ございませんか。

山田議員。

○山田千枝子議員 歳入の中で、財産収入ですかね。

○上村真造議長 ページ数をお願いします。

○山田千枝子議員 ページ数が参考資料の11ページです。

11ページで、有価物の売払代金がかかなり令和4年度に比べて減ってるということで、この売却代金が減ってるということなんですけど、この原因っていうのが何か分かったら、教えていただきたいと思います。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 令和5年度の減につきましては、金属類の売却単価の減少と、搬出量の減少ということでございます。

○上村真造議長 山田議員。

○山田千枝子議員 今後の単価っていうのは、もう6年度も同じように下がってるっていう感じなんでしょうか。それから、排出の方も6年度に向けても減ってきてるっていうこと。この有価物の売払代金が、収入がだんだん減ってくるっていう、そういうことになるのかなっていうので、ちょっと心配して、どうなんでしょう。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 単価の方は、世の中の状況、世界状況あります。景気の変動もありますので、一概には言えないんですけども、現在6年度に関しましては、若干上がっております。ただ、また今、現状下火になってきてますんで、年度によってはばらつきがありますんで、何とも言えませんが、今現状としては少し上がってるというところでございます。

○上村真造議長 山田議員、よろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」という者あり)

○上村真造議長 ないようですので、次に歳出について、質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 おはようございます。

まず、決算書26ページ。事業費のごみ処理施設改修事業1億8,724万ですけども、これ定期補修なんですね。定期改修なんですね。事務報告の45ページに焼却炉定期補修工事と1号炉耐火物補修工事、多くは定期補修工事が上がってます。ちょっと金額自体についての質問というよりも、この効果というか、同じく事業報告の64ページに、焼却施設等の排ガス測定結果があって、結構、窒素酸化物濃度っていうのが、ぎりぎりなんやなと思って見ておりましたら、特に、2号炉がね。12月9日、1月16日って、何かもう、基準値ぎりぎり、自主基準ですから、ぎりぎりの値なんですけど。これについては、どうなんですかね。定期補修と何か関係あるのかということ。補修とは

全く関係ないことなのか。この状態ってどう考えるのかというところ。1号炉、3号炉はまだましなんです。2号炉は特にそうなんですがいかがでしょうか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 定期補修と、この排ガスの測定の分析値の大きな関係はございません。ただ、焼却炉を、同じような焼却炉ですけども、特性がありますので、中の排ガスの流れとか空気の吹き込み量とかでも若干変わってきます。あとごみ質でも、同じごみ質でも、個々の個体差の、焼却炉の個体差がありますので、その時々々の燃焼状況によって左右されるということもございますので、定期補修の整備のおかげで、これが解決することも、なかなか言いにくいかなと。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 私が心配するのは、NO_xの基準値ぎりぎりということで、過去のデータちょっと調べてないんですけど、以前のデータと比べて悪くなってるのかとか、このまま放置して良いのかって、その辺りちょっと聞きたいんですけど。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 うちの施設は、平成7年当時、1、2号炉につきましては、7年当時の施設でございまして、そのときの施設の構造は、今現状の構造とまた違うんですね。今の施設はもうすごい技術が発達してますんで、すごく低い値が出るんですけども、7年当時の焼却炉と、あと、うちの焼却炉の燃焼状況の、空気のガスの流れの幅があるんです。その辺もちょっと微妙に変わってきてますので、現状、昔と、大差はございません。焼却炉特有、独特の個体差で、今これぐらいの状況が出てきているという感じですね。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 つまり、ばらつきの範囲内であって、特に悪くなってるということではないし、特段の対策は考えておられないということですか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 対策もいろいろある、費用のかかることと、物理的に焼却炉のスパンが決まっていますので、物理的に改造するのがなかなか難しいということでございます。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 これ自主基準値をがばっと超えたらどうなる、自主基準というのがちょっとよく意味合いが分からないんですけど、どうなんでしょうか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 一応、法では250ppmなんです。

○杉谷伸夫議員 法では。

○服部 潤施設業務課長 自主基準はうちはちょっと下げまして、150にしているんですけども、もちろん超過しますと報告の方させていただいて、京都府の方に報告させても

らって、あとはうちの改善、どういう改善ができるかっていうことを運転に反映させていく必要があるかと。一旦監督庁である京都府の方には報告の方させていただきます。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 もしも、こういう、大きく超えるような状態が続くようやったら、対策は検討いただけるんですかね。はい。どんだけかかるのかちょっと知りませんが、その関連でちょっと公債費のところで、公債費の、どこに書いてある。決算書では27ページに載ってますけど、事務報告書で24ページに公債費の償還計画みたいなのが載ってたと思うんですけど。これ要は何をお聞きしたいかという、令和14年度で、今、ごみ処理施設についての公債費は全部完済されると。15年、確か今の施設14年までですね、計画で行ったら15年度から新しい施設になるので、14年度で完済という理解でよろしいんでしょうか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 14年度末で一応、完済という予定でございます。

○杉谷伸夫議員 はい、ありがとうございます。

○上村真造議長 杉谷議員、よろしいですか。

○杉谷伸夫議員 はい。

○上村真造議長 他にございますか。

堀内議員。

○堀内古比呂議員 決算書の14ページですけれども、毎回、お聞きしているんですけど、地域補償費ですね、375万計上されておまして、これ一つお聞きしたいんですが、いつからこれって支払いをされてるんですか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 地域補償の関係でございますが、昭和46年から支払いをスタートしております。

○上村真造議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 毎年支払ってるっていう理解でよろしい。その間ずっと。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 昭和46年に、下植野区から始まりまして、昭和48年度から現在の3地域に毎年支払いをしているということでございます。

○上村真造議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 この施設が完成したんですね。ここの乙訓環境衛生組合。これはいつでしょうか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 当時の施設は昭和39年に組合の方が設立をされておりますので、そこから建設をしまして、昭和40年にはできてるという形でございます。

○上村真造議長 堀内議員。

- 堀内古比呂議員 そうしましたら、46年からということですから、建った当初は地域補償費が発生してなかったということになると思うんですけども、その辺の何か理由とかそういうのはあるんですか。
- 上村真造議長 河野事務局長。
- 河野一武事務局長 ちょっと当時どういう経緯で、そういう協力金という形でお支払いをした経緯っていうのをちょっと分からない部分もあるんですが、当時は一定、近隣地域とのやり取りの中で、そういうふうに決定をしたというふうに我々聞いております。
- 上村真造議長 堀内議員。
- 堀内古比呂議員 この10年ぐらいのスパンで見て、この間の地域補償の増減とかいうのはあるんでしょうか。
- 上村真造議長 河野事務局長。
- 河野一武事務局長 当時は元々、昭和46年、下植野区に50万円お支払いをしていたという経緯でございますが、今現状につきましては、下植野区と久貝地区につきましては150万円ずつ、それと京都市大下津地区については75万円というような形でございます。
- 上村真造議長 堀内議員。
- 堀内古比呂議員 令和、これ7年度以降はどうされるおつもり。引き続き払っていくのか。どっかで話をしてやめていくっていう方向に行くのか、その辺の考え方はいかがでしょう。
- 上村真造議長 河野事務局長。
- 河野一武事務局長 来年度以降につきましては、やめていくということではないんですけども、今議会の方からも、要は協力金の在り方につきましては、いろいろとご質疑いただいておりますので、そういったことも踏まえまして地域とご相談をさせていただく中で進めていきたいと、そのように考えております。
- 上村真造議長 堀内議員。
- 堀内古比呂議員 これ建物更新ももう、また将来的にはされるということで、もう、場所を移してくれっていう声もあるようなんですけども、なかなかそこ現実的には難しいというふうに思うんですけども、建物更新時期に合わせて、例えば、引き続き置くんだから、例えば、アップしてくれとかね、そういったことにならないかどうか、ちょっと危惧してるんですけど、その辺いかがですか。
- 上村真造議長 河野事務局長。
- 河野一武事務局長 今現時点では施設整備の情報というのは地域にはもちろんお伝えをしておりますが、費用について値段を上げてくれというようなことは今、一切ございません。
- 上村真造議長 堀内議員。
- 堀内古比呂議員 ちょっと、これ一定の期限をある程度切らないと、いつまでもね、い

つまでも払い続けるということになりますので、ちょっとその辺は、管理者は、いつも話合いに行っていたらということはお聞きをしておりますけども、引き続き、よく話合いをよろしくお願ひしたいと思います。

○上村真造議長 要望ですか。

○堀内古比呂議員 要望で、はい。

○上村真造議長 他ございますか。

富田議員。

○富田達也議員 今のところで、これ補償費なんですけど、何の補償ですか。協力金じゃなくて補償費として入ってますけど、何の補償なんですか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 補償、表現的には補償という形ですけれども、当時、施設がこちらに立地をされるということで、もともとこの近隣地域には田畑があったということで、そういう田畑にやはり水を使われると。やっぱり施設からそういう排水が出てくるといふ形の補償という形で今聞いております。

○上村真造議長 富田議員。

○富田達也議員 例えば、これがなくなったら、地域から何か問題が起こるんですか。この施設が運営できないとか、そういった事態に陥るんですか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 まず、地域補償費を、例えば、払わないということになったときに、この施設が運営できないということにはならないというふうには今、考えておりますが、当時聞いておりますのが、やはりこの組合を設立して建設するときには、堤防沿いにむしろ旗が立ったというようなことは聞いております。

○上村真造議長 富田議員。

○富田達也議員 例えば、ごめんなさい、この補償費として地域に落ちている、その地域の使い方として何か指定とかはしていないですか。他の団体とかであれば、協力金の使い方とかを協議してるところもあつたりとかするんですけど、いかがでしょうか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今まではあくまでも協力金という形ですので、用途については限定をしていないというのが現状ではございましたけれども、近年やはり議会の方から、やはり不明瞭な費用やというご指摘もございますので、やはり今のところはどのような形でお金を使われてるのかということは一応、決算報告書という形で毎年、頂くようにはしております。

○上村真造議長 富田議員。

○富田達也議員 どういうふうに使われてるんですか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 やはり地域の、例えば、公民館とか、そういったものの改修費用の

ために貯金をしているというのが、やっぱり大きな財源になってると思います。

○上村真造議長 富田議員。

○富田達也議員 使い方に関しては、今のやり方であれば確かに自由だと思いますし、何も言うことはないんですけども、ただこれ補償金として渡している以上は私はある程度、地域としても、使い方っていうのは決めていただいた方が良いんじゃないのかなと思ってますし、それを貯金に使うということは自治会に対して何か特別にお金を渡してるだけにしか見えないので、あまりよろしくないんじゃないのかなと思いますので、またその辺りも使い方とかに関しても、ちょっと協議していただきたいなと思います。ということで要望で。

あと、すみません、もう一点。委託に関して、資料で出させていただいております、4ページ、5ページです。これ事前の打合せのときにもお話、聞かせていただいたんですけど。指名競争で、不調に終わって随契になっているというところも、何個かあると思うんですけども、これに関して長期契約できるようになるので、恐らく解消するんじゃないかというふうにお話しをされてましたけど、その認識でよろしいでしょうか。

○上村真造議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 入札不調の原因は物価高騰等、要因がありますので、予算と、そして、予定価格との設計上との実際の実勢価格との差異という部分がございますので、一概に長期継続をすることで解消するというものではないとは思っておりますが、そもそも入札案件について、我々の場合、規模が小さいので、予算、そもそもの金額、発注価格が低い関係もあって、参加がされない、辞退されやすいことで参加者がいないということでの不調ということもありますので、そういう部分については長期発注することで解消するではないかというふうに考えております。

○上村真造議長 富田議員。

○富田達也議員 その点で言うと、参加されづらいというところなんですけども、例えば、庁内清掃とかっていうところであれば、これは指名競争です必要性はあるのかということもあると思うんですけど、一般競争では駄目なのか。これ確か前も聞いたと思うんですけど、いかがでしょうか。

○上村真造議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 以前から議会の方でも、その辺、入札の関係、ご指摘いただいているところでありまして、我々といたしましては、指名競争入札も含めまして、発注する際の契約方法の基準ですね。市町でそれぞれ定められていますが、一般競争、指名競争。その辺のところも基準を定めて、ルールを決めてさせていただくことができます、事務を進めておりまして、現在これまで、地元企業、地元の活性化でありますとか、そういう理由もあっての指名競争入札ということになっておりますが、登録制度も引きまして、しっかり発注、受注可能な業者で、内容によっては地元優先ということも含めながら、市町の基準も参考にしながら、基準をしっかり定めて、発注、入札の方、契約方式の方、

整理させていただきたいと思っております。

○上村真造議長 富田議員。

○富田達也議員 ここで不調に終わるのであれば、私はその指名の条件が合っていないんじゃないのかなと思うので、金額の話だと思うんですけども。かといって条件も合っていないということであればやっぱり一般競争でも良いんじゃないのかなと思いますので、今後検討させていただきたいなと思います。

それと、先ほど長期契約できるようになったというところで、この随契に関して、その他の契約に関して随契がありますけども、その辺りも指名競争に転換できるとかそういったことはあるんでしょうか。

○上村真造議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 本組合の随意契約は従前からご説明させていただいているとおり、施設の関係についてはどうしても、もうそのメーカー、業者でないと受注ができないという条件があるものも多々ございますので、なかなか全てをとるところまで難しい部分ありますが、可能な限り競争入札に切り替えていくということでは、引き続き、取り組んで参ります。

○上村真造議長 富田議員、よろしいですか。

○富田達也議員 はい。

○上村真造議長 他ございますか。

杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 ちょっと、せつかくの関係で、委託料のことで。決算参考資料の4ページ、委託料。上の方で、以前から話題になってたかと思うんですけど、忘れてしまいましたんで、お聞きしたいんですけど、広報紙の配布委託が今年度、昨年に比べて大分増えてるんですけど、中身を見ると、長岡京市への委託料が昨年度めっちゃめっちゃ安いんですね。今年度増えてるけども、それでも感覚的に言うと向日市、大山崎町より大分安いと。これ以前からそういう傾向だったと思うんですけど、原因はつかんでおられるんですか。ちょっとシルバーさんとかで配布だと思うんですけど、個々の配布の単価とか、単価言うたら表現悪いけど、そんなに変わらないはずなので、何か配布の条件なりが違うんじゃないかと。いかがでしょうか。

○上村真造議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 まず、昨年度と今年度で比較しますと、長岡京市の場合、年間で1,384部、広報の配布部数が増というふうになっております。これは世帯数が増えたことと。配布する部分が増えたということでございます。単価につきましては、長岡京市の方では4ページ物と8ページ物で配布の単価は異なりますけれども、4ページ物と言いますと、令和4年度は1部当たり3,24円であったものが、令和5年度は4,40円ですので、上昇しております。8ページ物につきましては、令和4年度4,32円であったものが、5,5円に上昇しております。この辺りで金額が増加した

というふうに考えております。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 長岡京市の方が委託料が上がった原因は分かったんですけど、一例で向日市はどうなんですか。同様に。

○上村真造議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 向日市につきましては、年間661部、年間で配布部数が増となっております。単価の方につきましては、同じく令和4年度の4ページ物が5.17円であったものが、令和5年度5.75円に上昇しております。続きまして、8ページ物につきましては、令和4年度6.32円であったものが、6.90円に上昇しております。

以上です。

○上村真造議長 よろしいですか。どうぞ。

○杉谷伸夫議員 これ配布の何か条件とかつけてるんですか。いつまでに配らなあかんとか、こういうのを単独で配らないですよね。単独、急ぐ場合は単独で配りますけど、何冊かまとめて配ったら、実際に配らる人も、にとって負担になる、負担が軽減されるから、こちらから発注する金額と、実際に配らる方が受け取る金額が、多分違ってくると思うんですけど、何か何でこんなに長岡京と向日市で、こんなに違うのかというのでね。特に、条件つけたはらへんのですか。というか、工夫したら長岡の、向日市も自分とこの下げろいうの言いにくいけど、向日市も長岡京市並みに、何か工夫したらできるんちゃうかなという気がせんでもないんですけど。こちらが考えるものではないけど、発注する側としては、長岡京市がこれだけでやれてるんやからね、できへんのかということ聞ける、聞いてはりますよね。

○上村真造議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 発注者側といたしましては、基本的には5月1日号、それから、7月1日号、10月1日号、12月1日号という年間4回発注してまして、その日付で配布をお願いしているわけですが、もちろん、各市町のシルバー人材センターの都合もありまして、その日に同日で配布はされているわけではなくて、少し前に配布される場合もございます。特段、こちらの方から何か条件をつけてお願いをしているわけではございませんけど、今お聞きしている中におきましては、市町の広報誌と一緒に配布をされているというようなところは、向日市、長岡京市ともにお聞きはしております。

○上村真造議長 杉谷議員、よろしいですか。

○杉谷伸夫議員 はい。最後に、配ってはるシルバーさんの負担と実入り、それについて、値を下げろということではなくて、何かちょっと違いがあるんじゃないかと。これだけ単価が違うので、あるので、発注する側としては、その辺りのことを、ちょっとつかんでいただけたらなと思います。

私とも広報誌がどんだけで配布されるのか、ちょっと私自身知らないんですけど、どう考えても、同じシルバーさんが、同じ地域で配ってはって、片方はこれだけ安い単価で配ってはって、お隣は大分、何割も高い単価で配ってはるってことは、ちょっと非常に考えにくいので、はい。

○上村真造議長 よろしいですか。

川口議員。

○川口良江議員 今のところで、もう一回ちょっと。詳しく教えていただきたいんですけども、これは単価が違う理由は何存じなんですか。なぜこうなるっていうことを知りたいんですけど、今伺ってて。

○上村真造議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 事務費というのがございまして、シルバーさんの方には。その事務費の金額が異なっているということでございます。

○上村真造議長 川口議員。

○川口良江議員 それは、何か工夫をすれば変わるということなのか。それとも、それは変えられないということか、その辺り、お答えできる範囲で結構です。

すみません。住民さんからするとね、やっぱりこれなぜなんだっていうふうに思われると思うんです。今のお話のやり取り聞いてても、何でなんっていうところが、もしこの議事録見返したときに、ちょっと、私がこれ読んだとしたら、何でこの金額違うの、その原因分かってるのとか、改善できないのっていうふうに思うと思うので、そこだけちょっと教えてください。

○上村真造議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 事務費につきましては、こちらの方から幾らというふうに申し上げてるわけではなくて、各シルバーさんの方で設定されている費用でございまして、その金額でということ発注をしているところでございまして、今までに、それ以上の、事務費について突っ込んだといいますか、詳細をお聞きして、折衝といいますか、下げていただきたいとか、そういったことを申し上げたということにはございません。

○上村真造議長 川口議員。

○川口良江議員 ありがとうございます。じゃ、各シルバーさんが配布されるときの、頂上金額というところに関しては、向日市と長岡京市では、そう変わらないってところですが、事務費のところでは違うというふうな認識で良かったですね。

○上村真造議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 日当等も、多少違うところはあるかもしれませんが、大きなところとしましては、事務費のところでは違うというふうに認識しております。

○上村真造議長 川口議員。

○川口良江議員 よく分かりました。ありがとうございます。

○上村真造議長 他、ございますか。

川口議員。

○川口良江議員 続きまして、18ページ、決算書。18ページの職員人件費のところなんですけれども、前年度より11%減、これ1億ちょっとだったと思うんですけれども、前年度が。これ減になった要因とあって、教えていただいてもよろしいですか。

○上村真造議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 決算書18ページにございます職員人件費は、3款衛生費の人件費でございます。組合職員の人件費はこの3款衛生費と、決算書9ページ、10ページにございます、2款総務費の職員人件費、この二つに分かれて参りますので、衛生費では令和4年度末定年退職等で減になっておりますが、その他、衛生費の減については定年退職等によりまして、支給対象者の減ということで減になっております。

以上です。

○上村真造議長 川口議員。

○川口良江議員 分かりました。ありがとうございます。

ホームページの方で、乙環の方のホームページの中で、人事行政運営等の状況っていうところを、令和4年度になりますけれども、最新のものが。こちらの中で、ちょっと気になったのが、以前にもお話であったと思うんですが、52歳から55歳の年齢のところは9名というふうになっていたと思うんですけれども、あと、そんなに、お一人とか、3人とか二人とかっていうところなんですけれども、この年齢層の方が9人ということで、以前にもその間、課題等感じておられたと思いますが、その辺り少し、お話し伺ってもよろしいですか。どのように課題とあって感じておられるかというところが。残り9名が一気に抜けたりとあってすると、あとの職員さんたちが大変になってくるかなと思うんですけど、その辺り、少しお話をお伺いできたらと思います。

○上村真造議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 職員数と年齢構成の関係でございますが、議員申し上げられましたとおり、本組合の職員、現在、今、見ていただいた56歳、52歳から55歳が令和4年度9名ということですが、40歳以上がもう7割近い状況にあります。特に、これ見ていただいたら分かるとおり、10名ぐらいが、この5年後から10年後ぐらいに固めて、退職するという時期を迎えますので。今現在、施設整備、計画をさせてもらってまして、今後、DBO方式などを今検討しておりますので、そこに切り替えた後の必要職員数の検討と併せまして、過去は定年退職が発生した場合に、欠員補充という形での採用をしてきましたけれども、現在の定員管理計画では、欠員補充ではなくて先の、将来の必要人数、それから、年齢構成を踏まえまして、分散させて採用計画をしております。

現在の採用計画でいきますと10年後、15年後には20代から60代、定年延長はありますが、60代含めて、それぞれが大体20%ぐらいに均等に配分してくるような計画として今持っております。

○上村真造議長 川口議員。

○川口良江議員 ありがとうございます、分散させてというところで、ご努力してくださっているということなので引き続き、そこも、その皆さんの52歳から今、55歳で頑張ってくださいって方が抜けた後も、残られた職員さんが困らないような形での運営していただけたらと思います。

以上です。

○上村真造議長 はい。他ございますか。

山田議員。

○山田千枝子議員 私もね、ずっと広報紙の配布の問題、以前も聞いたことあったんですけど、シルバーさんが皆さんやっておられて、ただ単純に見てもね、長岡が世帯数がすごくもっと、かなり多いのに、何でこういうふうになってるのかなということで、シルバーさんの渡すお金が少なくなったらいかんし、でもやっぱりちょっと少し矛盾してるのかなと思ってね。どう見てもちょっと本当に、私ら組合議会議員が見てもおかしいなと思うのは、市民の皆さんに見られても、そういうふうに思われるんですね。これの何か改善策は考えていただけないかなっていうふうに思うんです。単価が少し違う、事務の関係で単価が違うってということなんですけど、やっぱりちょっとおかしいなというふうに、ちょっと私自身も市民の方に少し説明がつきにくいなということをすごく思っています。ですから、これはちょっと要望なんですけど、本当にちょっともう少しこの辺はきちっと話し合いしていただくとか、そういった方向で解決してほしいということをお願いしておきます。

ちょっと質問なんですけれど、ごみの搬入量ですね。これは事務報告書の7ページをちょっと見て来たんですけれど、前年度の搬入実績から増減率、みんな下がってるんです。可燃ごみも下がってますし、資源ごみも下がってます。粗大ごみは上がっているということなんですけどね。これ特に可燃ごみは指定袋なんか入ってきて、少し下がってるということが以前にも報告されたと思うんですけれど、今回はこれどういうふうに考えたら良いのかなというふうに、今後の搬入ですね。こういう可燃ごみ量はどういうふうに、もう少し変化、令和6年度も含めて変化していったるんでしょうか。増減が、どンドン増減率が下がってくるということはちょっと問題かなと。努力をものすごくしていただけてるし、二市一町も努力されてると思うんですけど、この辺はどういうふうに分析したら良いのかお伺いします。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 ごみの減少ですね、こちらのごみ処理手数料の方にも関連してくるんですけれども、家庭系もそうなんですけど、事業系のごみも減ってきますんで、それもこれカウントされてますので、事業系ごみが主に減というところでございます。

○上村真造議長 山田議員。

○山田千枝子議員 可燃ごみの方の、事業系が入ってるということですね。

○服部 潤施設業務課長 はい。

- 山田千枝子議員　じゃ、はい。
- 上村真造議長　山田議員。
- 山田千枝子議員　事業系を除いたらどういうふうになってるんでしょうか。
- 上村真造議長　河野事務局長。
- 河野一武事務局長　一応、令和4年度と5年度比較をさせていただいて、家庭系の可燃ごみのみでいくと、約908トンの減少という形でございます。
- 上村真造議長　山田議員。
- 山田千枝子議員　資源ごみの関係はどうでしょう。
- 上村真造議長　河野事務局長。
- 河野一武事務局長　資源ごみの関係ですが、こちらの方も家庭系ごみだけで申し上げますと、全体で164トンの減少という形でございます。
- 上村真造議長　山田議員。
- 山田千枝子議員　これ見ますと、そしたら、事業系以外でしたら少し減少になってるということで、この令和6年度なんかもその傾向はずっとまた続くというふうに考えても良いんでしょうか。
- 上村真造議長　河野事務局長。
- 河野一武事務局長　もちろん今の指定袋の導入という経緯もございます。また、今の物価高の関係もございます。それとやはり社会情勢等々いろいろ鑑みますと、今回減少している要因というのはいろんな要因があるかと考えておりますが、指定袋だけで申し上げれば、導入後については、いつかは、ある程度は減ったという経緯もございますけれども、今現状も少なからず減り続けているという現状ですので、今後も、もう少し減少傾向にあるというふうには考えてます。
- 上村真造議長　山田議員、よろしいですか。
他ございますか。
杉谷議員。
- 杉谷伸夫議員　今年度予算、当初予算と比べると、電気代が5,000万円ぐらい減としてですけど増えて。
- 上村真造議長　杉谷議員、ページ数はどこですか。
- 杉谷伸夫議員　ページ数言いましょうか。全体で言ってるんですけど。例えば、18ページ。ごみ処理費のところ、電気代いろんなところ出てますけど、光熱水費が予算と比べたら4,500万円ぐらい、確か減ってたと思うんです。全体で見たら多分5,000万とか、もっと減ってると思うんです。それで、浮いた分が基金として積んだという感じの構造かなと思うんですけど、その前の年は、電気代ががばっと上がったので、補正組んで増やしましたね。だから、電気代の増減によってもものすごく左右されてるということがあると思ひましてね。
ここのところなんですけど、確か、関西電力と、今どういう契約されてるのか、以前は

入札でやっていたところが非常に高くなったので途中で何でしたっけ、固有名詞忘れました。非常に高い契約をされて、関電の標準メニューに切り替えたというところまではちょっとお聞きしたんですけど、現状どうなっていて、今後どういうふうにされるのか。電気代の契約っていうか、電気代の価格によって予算がものすごく左右されてるように思いますので、ちょっとお考え、現状とお考えをお聞きしたいんです。

○上村真造議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 電気代の近年の経過ですけども、新電力に切り替えまして、一時期下がったんですが、その後、新電力の相場の暴落によりまして、応札されないということで、契約先がないということで、関西電力との最終保障契約という割高の契約を結ばせていただきました。そこから社会情勢踏まえて、関西電力が何とか料金メニューの提案提示されてきまして、より安い価格の乗り換えできて、今は標準メニューというもので、1年契約ということで契約をいたしております。

また、電力市場の入札案件、他団体されてますけども、なかなかまだ応札されて、契約されているような状況も見られない部分があります、買電の方は。売りの方はあるんですけど。購入の方はなかなかまだ難しいところがありますので、その辺は市場の動向を見ながら、将来的にはまた競争の形に切り替え、可能であれば切り替えたいと思っておりますけども、現在のところは標準メニューで、まずは安定して電力供給を受けるといふところの選択をいたしました。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 これ事業の形態によって電力の使い方違うから、何が適切か分からないですけど、例えば、城南衛管とか、他のこういうごみ処理施設でやってはるところも同じような契約が多いんでしょうか。

○上村真造議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 ただ、他の施設では、同じように入札をされてるところ、入札を一度されてというところもありますし、応札されて落札されてるところも少なからずございますが、我々の場合はなかなか、これは公募型でやるんですけど、全然応募がないとか、再度公告しても応募がないとか。応札されても料金が全く合わないというのが近年の状況でございますので。

あとは規模が小さいというところでありましてとか、様々な要件でなかなか入札をしても難しいところがございます。特に、今年度は3号炉の水管工事ということで、長期停止もありますので、その辺も踏まえますと、発電で賄うことが全くできませんので、安定した契約をして、1年間契約して供給を受ける必要がありますので、標準メニューで今やってるということです。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 ちょっと別の質問。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 ありがとうございます。大変だと思いますけど、よろしくをお願いします。

どこかという、最初のページ、決算書の20ページ。環境関係測定委託料499万が載ってますけど、この関係で、これはごみ処理、ごみ処理施設のここだと、このことだと思うんですけど。事務報告書の60ページから61ページの辺りに、埋立地の処理水とか地下水の水質分析結果が載ってるんですけど、PFASの検査はしなくて良いものでしょうか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 埋立地の検査の内容なんですけど、国で指定されてる法律に基づいて検査している状況でございます。

PFASですかね、という項目は入っておりません。

○杉谷伸夫議員 入ってない。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 義務づけられてはいないということだろうと思うんですけど、これだけ社会問題になっているので、検査する必要があるんじゃないかなと思いますので、一度ご検討をお願いしたいと思います。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 続きまして、決算書のどこ見たら良いのか分からないですけど、事務報告書の70から72、ごみ質分析が載っておりまして、次のページに棒グラフも、これ棒グラフというの、何グラフ。帯グラフ。載ってるんですけど。

これ年度によって、えらい変動があるから、なかなか評価しにくいんですけど、やっぱり分別をやったことが、これ反映、効果として読み取れるのかなとか、どうなんでしょうねということと。

70ページに種類別組成って書いてあって、紙、布類の下がビニール類ってなってるんですけど、これビニールって久しぶりにこういう単語聞くんですけど、昔、プラスチックって表現してましたよね。これは何かビニール類とするのはどういう意味があってされてるのかちょっと。変更されたので、プラスチックからビニールに。ちょっと教えていただきたいんですけど。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 74ページのグラフですね。こちらにつきましては、ごみピットからの、ごみピットからの採取になりますんで、言い方悪いですけど、そのときに採取したごみの中で、これぐらいの割合が入ってた。一応、四分法で細かく分けて分析はするんですけども、そのときに採取したごみ類が、実際こうでしたよという指標になりますんで、たまたま、言い方悪いですけど、そこにたくさんそのものが入っていたというような感じになるのかというふうに思います。

あと、このごみ質分析の中の表現ですけども、こちらは法律っていう、分析の結果の項目に基づいた名称になってますんで、そのとおりに引用しているというところ。

- 上村真造議長 杉谷議員。
- 杉谷伸夫議員 ビニール類っていうのは、普通、我々が使ってるプラスチックと読み替えて良いんですか。
- 上村真造議長 服部施設業務課長。
- 服部 潤施設業務課長 はい、読み替えて良いと思います。プラスチック系統だと。
- 杉谷伸夫議員 プラスチック。
- 服部 潤施設業務課長 はい。
- 上村真造議長 杉谷議員。
- 杉谷伸夫議員 今は、国がプラスチックごみの全量再利用とか言うてる中で、プラスチックという単語でなくて、ビニールという単語にわざわざ変えるようになったんですか。
- 上村真造議長 服部施設業務課長。
- 服部 潤施設業務課長 わざわざ変えてはいません。
- 杉谷伸夫議員 いや、以前プラスチックだったんです。私、以前、ここの議会の議員やってきましたんで、平成29年度の、えっと思って見たらプラスチックになったた。
- 上村真造議長 服部施設業務課長。
- 服部 潤施設業務課長 分析会社が計量証明を出します。その名称に合わせたということです。分析会社の発行する計量証明と、同じ文言に合わせた。
- 上村真造議長 杉谷議員。
- 杉谷伸夫議員 結構です、この件は。
- 上村真造議長 他ございますか。
- 富田議員。
- 富田達也議員 すみません。今の件で、これ分析はどれぐらいの量でやってはるんですか。ごみの分析、これだけずれるっていうことは、そもそもの分析の量が少ないんじゃないかっていうふうに思うんですけど。
- 上村真造議長 服部施設業務課長。
- 服部 潤施設業務課長 1回200キロのごみを分析、細かく分割して。
- 富田達也議員 そしたらもう、その日の。分かりました。
- 服部 潤施設業務課長 大分少ない。単位としては。
- 上村真造議長 富田議員。
- 富田達也議員 分かりました。そしたら、仕方がないのかなというふうに思いましたね。分かりました。
- あと、もう一点、さっきの広報紙なんですけど、団体、発注法人ってシルバーといいながらも、法人別ですよ、全然。向日市と大山崎と長岡京市、別団体なので、その団体に対して、単価が違ふとかっていうのは、発注者としておかしいと思うので、その辺に関しては、何も言わなくて良いと思いますので、今までどおり取り組んでください。
- 以上です。

- 上村真造議長 杉谷議員。
- 杉谷伸夫議員 さっきのごみ質分析のところ言い忘れました。こんだけ違うとね、分析する意味があるのかなとすら思うんですけどね。何か、どうなんだろう。これ義務づけられてるわけですか。方法も含めて、ちょっとその辺。いやもっと分析して意味があるものにできないかと思うんですけど、いかがでしょうか。
- 上村真造議長 服部施設業務課長。
- 服部 潤施設業務課長 ごみ質分析に関しましては、法律に基づいて、環整95号、ここで示されてますので、取り方と、分析の仕方、方法も。そのとおりに従って、やるだけということでございます。
- 上村真造議長 杉谷議員。
- 杉谷伸夫議員 その200キロということも示されてる。
- 服部 潤施設業務課長 はい、示されてます。四分法で、分けてやりなさいというのが示されています。
- 杉谷伸夫議員 ああ、そうですか。
- 上村真造議長 杉谷議員。
- 杉谷伸夫議員 というと、他の団体でも、こんなばらばらのデータが出てきますよね、そんな一部だけ取り出してやるんですから。分かりました。すみません。
- 上村真造議長 他ございますか。
山田議員。
- 山田千枝子議員 今、富田議員が、広報ね、みんな法人違うからって、それもよく分かるんです。それでもやっぱりちょっとね、やっぱり引かかるんですね。金額があまりにも違い過ぎる。
- 富田達也議員 それはここで言うことじゃないでしょう。
- 山田千枝子議員 うん。ではないです。こことしての支払い額ということ言うてるだけで、相手に対してはね。ここの一定の方針というか、そういうふうなことは見ていかなあかんっていうことを思ってるので。どういう形、法人には言えなくても、何かちょっともう少し考えることができないかなっていうことで、私は言ったので、ちょっとそれだけは言い訳ですけど、言うておきます。
- 上村真造議長 質問ですか。
- 山田千枝子議員 いえ、私の意見を言っています。
- 上村真造議長 はい。
- 山田千枝子議員 それから、事務報告の21ページなんですけど、ダイオキシン類対策委員会の開催状況って書いてあるんですけど、毎月1回やっていただいているんですけど、これに関わって、このお仕事、ここに関連するようなお仕事されてる方がいらっしゃる処理の場合ね、この方たちで、そういうふうな傾向とか何か見られたりとか、その方たちの何か状況とか、そういうのはどう、何もないんですか、大丈夫なんですか。

- 上村真造議長 古賀総務課長。
- 古賀一徳総務課長 ダイオキシンのばく露の可能性のある業務に従事する職員は全て、ダイオキシンのばく露防止特別教育という教育を受けさせた上で従事させておりますので、健康被害などはこれまでございません。
- 上村真造議長 山田議員。
- 山田千枝子議員 これについても、シルバーさんとか、そういう方には全員やっていたいてる、そういった方には何もここには何か関係ないっていうことで良いんでしょうか。
- 上村真造議長 古賀総務課長。
- 古賀一徳総務課長 シルバーさんなど、その他の方に従事いただいていることはございません。
- 山田千枝子議員 分かりました。
- 上村真造議長 他ございますか。
服部施設業務課長、どうぞ。
- 服部 潤施設業務課長 ちょっと補足です。先ほど杉谷議員の窒素酸化物に対して何か対策はっているのは、先の長寿命化工事におきまして、尿素水を噴霧する装置を導入させてもらいました。以前から高いというのが分かってましたので、そこで低減の方、一応、図っているということでございます。
- 上村真造議長 杉谷議員。
- 杉谷伸夫議員 それは現在もされてる。
- 服部 潤施設業務課長 現在も、はい。
- 杉谷伸夫議員 されて、あの数字やと。
- 服部 潤施設業務課長 はい。
- 杉谷伸夫議員 ああ、そうですか。
- 服部 潤施設業務課長 ただ、何回も言われてるように、ごみ質に大分左右されますので、その状況もちょっとご理解いただきたいなと思います。
それと、すみません、PFASの件ですけれども、ちょっと確認不足ですみません。一応、ふっ素及び化合物というのを測定はしてるんですけども、それがそのPFASに当たるのかどうか、ちょっと勉強不足でちょっと即答はできないんですけども、一回ちょっと持ち帰って検討させて、確認させてもらいます。
- 杉谷伸夫議員 ふっ素及び化合物。
- 服部 潤施設業務課長 はい、62ページに、ふっ素及びその化合物という項目が、下の方にあるんですけど。真ん中、下段。
- 杉谷伸夫議員 はいはい。
- 服部 潤施設業務課長 これがちょっと、それに該当するのかどうかちょっと分からない。すみません。勉強不足で申し訳ございません。確認の方させていただきます。

○上村真造議長 はい。他ございますか。

山田議員。

○山田千枝子議員 小学校4年生の、小学校の二市一町の子供さんが見学に来られるということ、すごく大事やなと思って。特に今、温暖化の防止のためには、子供さんの教育はものすごい大事かなと思うので、やっていただいてありがとうございます。

何か今度、子供さんが中学になったら、見に来られて何か、来られたというのがどこでもあるんですけど、職業として、こういう仕事がある。それで来られたというのが、何かどっかで、数字で見たんですけど、3人ほどでしたかね。この方たちは、どういうふうな感じで来られたのかね。

○上村真造議長 山田議員、すみません。どこですか。ページ。

○山田千枝子議員 ページ数、ごめんなさい。

○上村真造議長 決算審査ですんで。

○山田千枝子議員 すみません。子供さんの、事務報告だったかな。ちょっとページ数よくちょっと今、見てなかったんですけど。取りあえず、そういうことで。ごめんなさい。来られたということで、件で、どんな感想とか、そういうふうに乗ってますよね。何ページでした。38ページ。これ4年生のことですけども。その辺もし来られた方の感想とか、なぜ選んで来られたか、そういうのをちょっと聞きたいなと思ってたんです、すみません。

○上村真造議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 事務報告の方の38ページに詳細載っているんですけども、中学生の職場体験活動ということで、長岡第三中学校から2名と、第四中学校から1名、令和5年度は来ていただきました。今回、広報紙ナンバー122号が、10月1日号として発行されるわけですけども、その中にも職場体験の感想等を掲載いたしておりますので、ご覧いただければと思います。

○山田千枝子議員 この中学生の職場体験の感想とか何かあったかなということで、お聞きしたかった。長岡の子供さん3人来られたということですね、長岡の中学校の。書いてありますけどね。

○上村真造議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 感想につきましては、プラスチックの分別を体験したことについて、とても大変な仕事だということを理解していただいたというような感想を頂いております。

○山田千枝子議員 ありがとうございます。すみません。

○上村真造議長 他にございますか。

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終わり討論に入ります。
まず反対討論を求めます。

(「なし」という者あり)

○上村真造議長 次に、賛成討論を求めます。

山田議員。

○山田千枝子議員 事務組合の、乙環の方々も少人数でいろんな制限されて、本当に頑張っていると思います。本当に、そういった中で、いろんなことを総合的にやらなきゃならないし、この地球環境について、先頭に立って頑張っていくっていう、そういった職場でもありますので、皆さんの職場での頑張りようには敬意を表したいと思います。また、ごみ減量のためにも頑張っているということで、そういったことに対して、この場を借りて、討論で賛成討論とさせていただきます。

○上村真造議長 他ございますか。

討論も尽きたようですので討論を終わり、採決をいたします。

第13号議案について原案どおり認定することに賛成の議員の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○上村真造議長 全員賛成。よって、第13号議案「令和5年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は原案どおり認定されました。

○

○上村真造議長 日程11、第14号議案「令和6年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

前川管理者。

○前川 光管理者 それでは、日程11、第14号議案「令和6年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)について」、ご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,892万3,000円を追加、歳入歳出予算の総額を、それぞれ18億2,763万7,000円とするものがあります。

それでは、補正予算書3ページから歳入歳出補正予算事項別明細書のうち、5ページの歳入から順次ご説明を申し上げます。

まず、歳入では、款4財産収入、項1財産運用収入におきまして、金利の上昇によりまして、財政調整基金利子で4,000円を、款6繰越金、項1繰越金におきまして、令和5年度繰越金が3,091万9,688円と確定いたしましたことから、当初予算に計上いたしておりました200万円を差し引き、2,891万9,000円をそれぞれ増額補正するものであります。

次に、6ページの歳出では款2総務費、項1総務管理費、目5基金費におきまして、財政調整基金利子積立金で4,000円を、財政調整基金積立金で2,891万9,000円を、それぞれ増額補正するものであります。

なお、今回の補正後での財政調整基金の令和6年度末現在高見込額は4,949万9,000円となる見込みであります。

以上、令和6年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○上村真造議長 ただいま、提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」という者あり）

○上村真造議長 それでは質疑もないようですので質疑を終わり、討論に入ります。まず反対討論を求めます。

（「なし」という者あり）

○上村真造議長 次に、賛成討論を求めます。

（「なし」という者あり）

○上村真造議長 討論もないようですので、討論を終わり、採決いたします。

第14号議案について、原案どおり可決することに賛成の議員は挙手を願います。

（賛成者挙手）

○上村真造議長 全員賛成。よって、第14号議案「令和6年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）について」は原案どおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

○

この際でありますので、何か他にございませんか。

杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 市町分担金の在り方の検討経過について、まとめて報告いただきまして、ありがとうございます。

幾つかちょっと基本的なこと、お伺いしたいんですけど。

最初の前書きのところで、組合議会議員からの意見を受けて搬入割を含む割当て方法の導入等の可能性に向け、関係市町、組合で組織する乙訓環境衛生事務連絡会において検討を進めてきた結果であるということ、最後に、中間まとめというのが4ページに出てるんですけど、この内容というのは、乙訓環境衛生事務連絡会、二市一町の担当部門が集まって連絡会ですね。そこの中間まとめって出てますんでね。ある程度、まとまった考え方が示されているというふうなものなんですか。私、3月予算議会の際に、お願いしたのは、いろいろ論点があるだろうから、どういう論点があるのか。そうしたものを整理して出してくださいというお願いしましたので、こんな点があって、こういう意見があって、賛否いろいろあってと、そういうふうなものが出てくるのかなと思つたらもう、何か中間まとめというようなものが出てきたので、ある程度まとまった考え方がされてるのかということが1点と。

それにしても、それにしてもと言うと変ですけど。最後にこの、6ページ。試算1、試算2とあって、試算1はごみ搬入量割をどういうやり方をした場合の、いろんな

試算ですけど、試算2は、均等割対象経費見直しを含む試算というのが出てきて、これ見たら恐ろしい金額の差があるんですね。これが二市一町連絡会で、こういうふうな形で取りまとめ、中間まとめみたいな形、何でされてるのか。ちょっとこの文書の性格について教えていただければ。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ご指摘いただきますとおり今回、関係市町、本組合の衛生担当部局で構成をしております、乙訓環境衛生事務連絡会という形で、いろいろと議会の中でご理解いただく内容につきまして、いろいろと意見交換をさせていただいてるところでございます。

今回は以前から、今回、こういうご質問があった以降、進んでいないというご指摘の中で、課題は何だというご指摘いただきまして、今回課題を整理させていただいたと。

先ほどありました、中間まとめという結論なんですけど、あくまでも、もちろんそういう課題があって、組合の予算総額自体が年々変動する状態に、今現状あるということも踏まえると、なかなか搬入量割というのは、その有効性というのがあまり見えない部分もあるんですけども、やはり今後のインセンティブ、ごみの減量に向けたインセンティブというところも踏まえますと、ごみの搬入割も含めた形で今後引き続き検討していくということを一定、整理をさせていただいたというところでございます。

以上です。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 端的に伺いますけど、6ページの均等割対象経費の見直しを含む試算。

大山崎町は5,000万円近い支出、負担増になると。長岡京市4,000万円と、負担減。向日市は数百万ですけども。こんな内容でね、中間まとめできてるんですか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 この今の6ページで示している数字につきましては、あくまでも、議会の方にご報告させていただくときに、なかなか文章だけでは分かりづらい部分もございますので、今回数字として、あくまでも試算という形で整理をさせていただいた内容でございます。

まず、試算の1番。こちらにつきましては、今の現状の分担金については、人口割、均等割というこの二つの方法で今、積算をさせていただいております。

それを今回、試算の1では、均等割は問わずに、人口割のうち、まず、ごみ処理費、衛生費のうち、ごみ処理費。それと、埋立地管理費、それと、事業費の埋立地事業費、その分の3項目だけを今回、ごみの搬入量割に振らせていただいた結果の試算数字がこの資料の1番、試算の1番でございます。

試算の2につきましては、ご指摘ありますとおり、大幅に費用が動くというような結果には、なっておりますが、今回一定考えられ得る、今の議会の100%、それと総務費の100%、それと、衛生費のうちの清掃総務費、人件費、この部分を単純に均等

割部分に振らしていただいて、残りの人口割という形で試算をした結果が試算の2ということになりますので、数字は非常に大きな変動はありますけれども、あくまでも試算、ご説明をさせていただくときの、あくまでも、試算数字という位置づけでお考えいただければ結構かと思います。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 いや、あくまでも一つの試算では済まないと思うんですね。議会に出されましたので。一つの方向性を示されているわけですのでね。根本的なことをお伺いしますけど、スタートは、ごみ減量につながる負担にしよう。そのために人口割の部分を、ごみ搬入量割に変えてはどうかと。そういう検討が、要望が何年も前からあって検討されてきたということなのに、この報告書の3ページでは、3、制度設計に向けた重点及び課題項目の整理。その真ん中、ちょうど真ん中、課題とあって、その①②③④、④搬入量割を導入するに当たっては、均等割経費、対象経費についても考え方を整理する必要があると。どういう関係ですか。何で必要があるんですか。

ごみ減量につながるね。つなげようという目的のために、ごみ搬入量割を導入しようとしたわけですね。そのごみ搬入量割を導入しようという検討になって、何で均等割経費の見直しが、考え方の整理が必要なんですか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ごみの搬入量割を導入するということでございますけれども、あくまでも、分担金制度自体の見直しをしていくという、その中に、今の先ほど申し上げたとおり、今は均等割と人口割しか試算項目がないと。そこにごみの搬入量割を追加をするという形で、要は分担金制度、構造自体を見直す場合につきましては、もちろんごみの減量につながるような、ごみ量割というのも必要でありますけれども、やはりその全体的な制度の在り方自体の見直しが必要であるということの中で、この④番が出てきているところでございます。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 問題をすり替えないでいただきたいんですね。ごみ減量を進めていくための仕組みを変えようというのが目的なんです。

負担割合を見直す、検討する。そんなこと求めてませんわ。これまで、かつてね、何人かの議員がおっしゃったけど、私も含めて。目的は何なのかと。二市一町で負担割合の見直しじゃないんですよ。ごみ減量を進めるための仕組みをどうするかということが目的なんです。

○中小路健吾副管理者 申し上げてよろしいですか。

○杉谷伸夫議員 違います。言っていただいたら結構ですけど、そういう目的、そうでしょ、スタートが搬入のあれを導入すれば、ごみの搬入量が減少するとのことで、つながると。そのために搬入割をどうしましょうということでも検討していただいたし、3ページの課題の検討のところで、ごみの減量につながるようなものを目指して書いてあ

るわけやから。そのためにどんな見直しをしようかということで、搬入割をやっていると。せやのに、質の違う問題を、何でここで持ち出す、それが、考え方を整理せなあかんのですか。別問題ちゃいますの。

○上村真造議長 中小路副管理者。

○中小路健吾副管理者 すみません。この間、二市一町で議論して参りました。搬入量割というのは、いわゆる、まさに受益者負担、応益負担による割合への配分を導入しようという考え方になります。これまでのものというのは人口割を基本にして、積み重ねられてきて、今日に至っている。ここは基本的には応能負担にかなり近い考え方で配分してきています。つまり、これを応益負担に入れるんだとすれば、当然そのベースになります、均等割の在り方というのが議論になるということは、我々、長岡京市としては申し上げてきましたので、そこも含めて議論をしなければならないというのは当然の帰結だと思います。

○上村真造議長 富田議員。

○富田達也議員 すみません。1点。搬入量割を導入すれば、ごみの搬入量が減少する。これ本当なんですか。これ本当ですか。根拠ありますか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今の組合の予算の関係からすると、ごみの減少に伴って、分担金が減るということは比例するものではございません。

○富田達也議員 比例しないんですよ。

○上村真造議長 富田議員。

○富田達也議員 比例しないのであれば、そもそも、この議論が間違ってるって、私は思います。

以上です。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 富田議員の意見は、意見として伺いますけれどもね。ごみを減らそうという努力を各市町村やってるわけですね。やっていますよね。

○富田達也議員 もちろん。

○杉谷伸夫議員 燃やすごみを減らそうと。

○富田達也議員 いや、だから。

○杉谷伸夫議員 いやいや。

○富田達也議員 分かります、だから。

○杉谷伸夫議員 最後まで聞いてください、最後まで。努力やっていると。

○富田達也議員 うん。

○杉谷伸夫議員 例えば、大山崎町がものすごい頑張ってるね、燃やすごみを半分に減らしたと。50%減らしたと。ところがね、今の仕組みだと、大山崎町の人口は1割ほどしかないのです、50%減らしてもね、効果としては大山崎町の負担の割合の変更はね、5%

しか減らないんですよ。そうですよね。

○富田達也議員 はい。

○杉谷伸夫議員 単純に。こういうことは減らすために市町村が独自に、いろんな予算組んでいろんな事業をして、一生懸命やってもね、やった予算が回収できない。やっても効果がない、効果が薄い。大山崎町の例出して悪いけども、50%削減しても実際に大山崎町の見返りとして、負担割合が減るのは5%しかない。これではやる気失せるでしょう。やっぱりやっただけ、努力しただけ報われるような仕組みにしようというのが目的だと、私は思ってます。

○上村真造議長 富田議員。

○富田達也議員 それで言えば、市民さんがどれだけこの分担金っていう仕組みを理解してはるんですかっていう、私は思いますし。分担金が減ったか下がったか、増えたか下がったかっていうのを皆さん知ってるんですか。それを知らないのに、これが減ったからごみもっと減らしましょうってなりますかっていう話ですね。だから、ここに論拠がないから、ここを論ずることが意味ないって言ってるんですよ。

○上村真造議長 前川管理者。

○前川 光管理者 恐れ入ります。管理者として、これあくまでも中間の提言書でございますので、当然、今ここでもいろんなご意見がございますので、それも踏まえながらいろんな意見を出して行って、そこから取れんしていったら良いなと思っておりますので、今、この場で、これが良い、あれが良いという議論というよりも、こういう考えもある、それを全部網羅して行って、また皆さんともご意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 あんまり言いませんけど。原点に立ち返って、なぜこれをやったか、議論になったかという、ごみ量を減らすためにごみ搬入割を導入しようという意見がいろいろ出てきて、それを反映するために検討していただいたと。富田議員のように、ちゃぶ台返しの見解もありますけどもね。

○富田達也議員 ちゃぶ台返しじゃないでしょう、失礼でしょう。

○上村真造議長 富田議員ちょっと。

○杉谷伸夫議員 不規則発言辞めてください。私の発言終わってから言ってください。

○富田達也議員 失礼でしょう。

○杉谷伸夫議員 はい。だから、その目的に沿って報告書をまとめていただいているのに、なぜ性格の違う均等割対象経費についても考え方を整理せなあかんっていうのが出てくるの。違うやん、別でやってください、別で。別でやってください。

○上村真造議長 前川管理者。

○前川 光管理者 何度も言ひますが、それは今、杉谷議員のご意見で、いろんなご意見をここに網羅していく必要がありますので、そこで、また議論していきたくと思ひま

す。まず、そういう情報を提供して皆さんのご意見を賜りたいと思いますので、今ここでこうやって言う意見は大変混乱しますんで、中間の調整のまとめということでご理解賜りたいと思っています。

○上村真造議長 ちょっと待ってください。もう議論は尽きませんから、また別の、改めてやりたいと思いますので、今日はもうこの程度で、よろしく。

○杉谷伸夫議員 私の趣旨はご理解ください。

○上村真造議長 お願いいたします。

天野議員。

○天野俊宏議員 この経過報告なんですけども、乙訓環境衛生事務連絡会でやっていただいているということだと思んですけども、この事務報告の中に、16ページに正副管理者会議、年1回開催したというふうになっております。この正副の管理者のお話合いの中で、この検討というのは当然されているんでしょうか。

○上村真造議長 前川管理者。

○前川 光管理者 まだしておりません。正式にはまだしておらないで、事務連絡の状況を今、皆さんに報告させていただいている状況でございます。

○前川 光管理者 すみません、ちょっと。1回したということでごめんなさい。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 今のことに関してなんですけど、1年前の3月の予算議会の議事録見ておりましたら、太田議員が副管理者の出席は要らんのかなという意見をされていて、三役会議か正副管理者会議か何かで検討しますという前川管理者からご答弁されるんですけど、そういうことを検討されたんですか。

○上村真造議長 前川管理者。

○前川 光管理者 ちょっと内容は記憶ないんですけど。一応、副管理者というか組合の性質の問題になりますんで、三つの組合がありますんで。今、この議会に副管理者が出ないということをおっしゃってるんですか。それに関してはもう全体的に議論する必要があると思います。

○上村真造議長 はい、どうぞ。

○杉谷伸夫議員 私は出るべきか出さへんべきかという議論ではなく、意見を言いたいのではなくて、そのときに問題提起をされて検討しますというご答弁されてたので、その結果について知りたかっただけです。

○上村真造議長 前川管理者。

○前川 光管理者 今、言いましたように三つの組合がありますので、当然連携して、二市一町でやっておりますんで、長い難しい問題でございますので、今後、検討課題にはさせていただきたいと思います。

○上村真造議長 よろしいですか。

天野議員。

○天野俊宏議員 課題の中でも、やっぱり住民さんが努力されて、いろいろと分別をしたりとかいうふうな形でされてるんで、その辺のことも考えていただいて、搬入量割ですか、が良いのか。私自身の個人的な考えはそうやと思うんですけど。その辺のところも正副管理者の方でしっかり話し合いをしていただくのが一番良いのかなと考えますんでこれも要望、あくまで要望です。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○上村真造議長 この辺で、もう、終わりませんので。
どうぞ、山中議員。

○山中一成議員 当然ね、要は住民さんの減量、意識によって、負担金を減らすっていうのも一つなんですけども、我々、大山崎町としては、単体でごみ処理施設っていうのは持てないですよ、はっきり申し上げて。これ16億円かかるこの施設を維持管理していくっていうことができないからこそ、こうやって二市一町で一組を構成して、このごみ施設の運営をしているんで、大事を考えるか、小事を考えるかって言ったら乱暴なことになりますけど、そもそもこれをみんなで共同して経営していく中では、やはり落としどころってあると思うんですよ。そう考えたときに本当に住民努力っていうのが、最優先されるのかっていうのも考えていかなあかんですよ。それを私としては、大山崎、そうやってやってくださったら嬉しいですよ。反映されたら、安くなりますから。全体考えるとそれだけじゃないのかなっていうのは考えてますね。

○上村真造議長 意見もそれぞれ思ひがありますんで、また別に改めてやりたいと思ひますので、今日はもうこの程度でよろしくお願ひいたします。

○杉谷伸夫議員 改めてやっていただけるんですか。

○上村真造議長 検討します。

ここで少しお時間を頂きまして、大山崎町議会選出議員におかれましては、11月に役員改選を迎えられます。このことからこの議会が最後の組合議会となりますので、各議員の皆様方よりご挨拶をしていただきたいと思ひます。

それでは、堀内議員、よろしくお願ひいたします。

○堀内古比呂議員 どうも2年間でしたけれども、ごみ行政に携わらせていただいて非常に勉強になりました。いろんな施設なんか、他の市町の見学も行きまして、それも非常に参考になりましたし、このことは議会活動に今後も生かしていきたいというふうに思ひます。ありがとうございました。

○上村真造議長 次に、徳本議員、よろしくお願ひいたします。

○徳本修司議員 1期目ということと、乙環のことまだまだ全然分かってないところたくさんあります。ただ、乙環の歴史とかその辺含めて勉強させていただきました。役選があるんで、またここに戻ってこれるかどうかは分かりませんが、本当に2年間、皆さんにお世話になったと思ひますので、ありがとうございました。

○上村真造議長 それでは、最後、山中議員、よろしくお願ひいたします。

○山中一成議員 お許しを得まして、ご挨拶させていただきます。もう最後の最後にちょ

っと発言させていただきまして、ありがとうございます。本当に、議員の皆さん、そして、管理者の皆さん、職員の皆さん、僕は3期で、この乙環には、6年間来させていただいてます。本当にもう家みたいな感覚で、ごみ行政のところ携わらせていただいて、やっぱりごみ行政っていうのは、経済で例えるなら、経済が動脈やったら、ごみ行政というのは静脈やと思うんですよ。だからどっかが不全を起こすと、やっぱりサイクルが止まってしまう。そういう大切なごみ行政っていうものに携わらせていただいたっていうことを本当感謝しております。また、どうなるか分かりません。役選あります。後期がどうなるか分かりませんし、また2年後には改選になって、また分からないんで、できればもう一回ぐらいは皆さんと一緒に仕事をしたいと思いますので、そのときはよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○

○上村真造議長 ありがとうございました。これを持ちまして、乙訓環境衛生組合議会、令和6年第3回定例会を閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

閉会 午前11時48分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓環境衛生組合議会議長 上村真造

乙訓環境衛生組合議会議員 山田千枝子

乙訓環境衛生組合議会議員 富田達也